

お知らせ

区役所（区民部、福祉部、保健部）

〒 600-8588 下京区西洞院通塩小路上 ☎ 371-7101

税

◆ 7 月 2 日は市・府民税第 1 期分の納期限です
6 月 10 日付けで「市・府民税納税通知書」をお送りしていますので納期限までにお納めください（納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますのでご注意ください）。市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

☎ 課税内容：市民税課（☎ 371-7172）
納付相談：納税課（☎ 371-7199）
口座振替：市納税推進課（☎ 213-5466）

◆平成 24 年度市・府民税のお知らせ

自営業者等の方には 6 月 10 日付で「市・府民税の納税通知書」を、給与所得者の方にはお勤め先を通じて、「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をお送りしています。

なお、本年度から、年少扶養親族（16 歳未満）に対する扶養控除（33 万円）が廃止され、特定扶養親族（16 歳以上 23 歳未満）のうち、16 歳以上 19 歳未満の方に対する扶養控除の額が 45 万円から 33 万円に縮小される改正が行われました。

☎ 市民税課（☎ 371-7172）
市法人税務課（☎ 213-5246）

◆バリアフリー改修に伴う固定資産税減額制度
平成 19 年 1 月 1 日以前から所在する住宅（貸家を除く）について、平成 25 年 3 月 31 日までに屋内の手すりの設置や段差の解消などのバリアフリー改修（改修に係る自己負担費用が 30 万円以上）を行った場合、改修工事が完了した翌年度に限り、床面積 100㎡までの部分の固定資産税額が 3 分の 1 減額されます。改修工事が完了した日から 3 か月以内にバリアフリー工事の内容がわかる書類などを添付して申告してください。

対象家屋 65 歳以上の方、介護保険法の要介護認定または要支援認定を受けた方、障害者の方のいずれかの方が居住している家屋

☎ 固定資産税課（☎ 371-7196）

福祉

◆夏季特別生活相談及び特別生活資金貸付

疾病や不測の事故などのため、お盆の時期に生活に困られる世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に貸付を行います。

相談日時 7 月 9 日（月）～ 12 日（木）

午前 9 時～ 11 時 30 分、午後 1 時～ 3 時

場所 区役所 4 階第 3 会議室

貸付日 7 月 24 日（火）

貸付の内容

- ・世帯員 1 人 3 万円を目安に 1 世帯 15 万円までを貸付
- ・担保・保証人は不要、無利子
- ・1 か月以上 3 か月以内の据置期間を含めて 2 年以内に、原則として均等月賦で返済

貸付が受けられない世帯

- ・ボーナスなどの臨時収入がある場合や、他の共済制度などにより貸付を受けることができる世帯
- ・生活保護を受けている世帯
- ・「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住

帰国後の自立の支援に関する法律」第 14 条第 1 項などに規定する支援給付を受けている世帯
・以前に夏季または歳末でこの資金の貸付を受け、償還が完了していない世帯（相談の時点で 80％以上を償還済みで、貸付日までに償還を完了した世帯を除く）
・償還能力に欠けると認められる世帯

申請に必要なもの

印鑑、健康保険証（世帯員全員分）など住所と家族構成を明らかにできるもの

☎ 福祉介護課福祉担当（☎ 371-7216）

国民健康保険からのお知らせ

◆平成 24 年度分の保険料通知書をお送りします

送付時期 6 月中旬

・保険料を納付書で納めていただいている方には、便利な口座振替への変更のために、口座振替の申込書を添付しております。

・年金からの引落とし（特別徴収）によって納付されている方で、口座振替への変更を希望される方は、保険年金課へ口座振替の申込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。

なお、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、7 月末までになるべく早くご相談ください。それ以降になりますと、減額される額が少なくなりますのでご注意ください。

☎ 保険年金課資格担当（☎ 371-7252）

後期高齢者医療制度からのお知らせ

◆新しい保険証をお送りします

送付時期 7 月中旬～ 7 月末

注意事項 古い保険証（有効期限が平成 24 年 7 月 31 日までのもの）は 8 月 1 日から使用できません。8 月 1 日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただくことがあります。

☎ 保険年金課資格担当（☎ 371-7252）

保健

◆乳がん検診

日時 7 月下旬～ 9 月下旬（申込者には、後日検診日時を郵送でお知らせします）

場所 下京保健センター前（検診車）

対象 市内在住の 30 歳以上の女性で、平成 24 年 1 月～ 12 月に偶数年齢になる方（昨年、市の乳がん検診を受けていない方は、奇数年齢の方でも受診可）

検査内容・費用 診察、乳房 X 線撮影（30 歳代は乳房超音波検査）1,300 円

申込み はがきに郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・過去の乳がん検診受診の有無を記入して 7 月 13 日（金）までに、〒 604-8491 中京区西ノ京左馬寮町 28 京都予防医学センター乳がん検診係宛てに郵送してください。

☎ 京都予防医学センター乳がん検診係（☎ 811-9135）

◆特定疾患医療受給者票の継続手続

平成 24 年度の特定疾患医療受給者票の継続（更新）手続を受け付けます。

必要書類 ①お手持ちの受給者票②申請書③臨床調査個人票④生計中心者の前年所得税額を証明する書類及び世帯調査（0～18 歳の扶養親族がおられる方）⑤同意書（全員）、住民税課税証明書（一部の方）⑥健康保険証の写し⑦印鑑⑧重症申請書、診断書（重症認定の方）

申請期間 7 月 31 日（火）まで

☎ 健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎ 371-7292）

下京青少年活動センター(ユースサービス下京)

☎ 314-5636 FAX 314-5640

e-mail shimogyo@ys-kyoto.org

対 象：市内に在住または通勤・通学の方

申込み：電話・FAX・Eメールで

◆KID's HIPHOP ダンス教室

小学生向けのダンス教室です。初心者大歓迎、基礎から学んで楽しく踊りませんか？

日時 6 月 21 日～ 7 月 26 日の毎週木曜日
午後 5 時～ 6 時

対象 小学生 定員 10 名

費用 4,000 円（体験 1 回 500 円 / 見学無料）

◆ストリートダンス（初級 / 中級）

日時 7 月 26 日～ 10 月 4 日の毎週木曜日（8 月 16 日除く）

（初級）午後 6 時 15 分～ 7 時 30 分

（中級）午後 7 時 45 分～ 9 時

対象 中学生～ 30 歳までの方

内容（初級）基礎を中心に学びたい方向け

（中級）ダンスの経験のある方向け

定員 各 10 名

費用 6,000 円（途中参加の場合、要相談）

下京図書館

〒 600-8449 下京区新町通松原下 ☎ 351-8196

◆お楽しみ会

日時 6 月 23 日（土）午前 11 時～

内容 「絵本と紙芝居の会」

費用 無料 申込み 不要

◆テーマ別図書の展示と貸出し（特設コーナー）

6 月 「からだ」「環境月間」

7 月 「課題図書」「オリンピック」

◆特別展示（エレベーター前ホール）

6 月 「おりがみ作品展」（京都学生折り紙サークルの作品）

7 月 「本はもっと⁴激怒した」

移動図書館「こじか号」巡回 ☎ 801-4196

日時 7 月 2 日（月）午前 10 時～ 10 時 40 分

場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒 600-8166 下京区花屋町室町西入 ☎ 341-1730

対象：市内に在住の 60 歳以上の方

◆介護予防講座「体いきいき栄養クラブ」のご案内
元気も病気も食べ方次第です。管理栄養士の楽しくわかりやすいトークとゲームや情報交換もあります。

< 5 回シリーズの講座 >

日時 7 月 6 日、20 日、8 月 3 日、17 日、9 月 7 日
いずれも金曜日 午前 10 時～ 11 時 30 分

場所 センター和室小

定員 12 名（申込多数の場合は抽選）

費用 無料

申込み 6 月 29 日（金）午前 9 時 30 分から受付（電話・FAX 申込不可）

相談（無料、秘密厳守）

◆弁護士による法律相談を実施

日時 毎週水曜日（祝日を除く）

午後 1 時 15 分～ 3 時 45 分

場所 区役所 1 階相談室

定員 先着 7 名（正午より区役所 1 階で整理券配布）

相談時間 1 人 20 分程度

☎ 地域力推進室（☎ 371-7170）

◆行政相談委員による相談所を開設

日時 6 月 25 日（月）午後 1 時 30 分～ 3 時

場所 区役所 1 階相談室

☎ 総務省京都行政評価事務所（☎ 211-1100）
地域力推進室（☎ 371-7170）